# 入 札 説 明 書

隠岐病院における医療機器購入整備（以下「本件」という。）にかかる入札公告に基づく一般競争入札等については、隠岐広域連合の諸規則及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## １． 公告日

令和８年 10 月 30 日(金)

## ２． 契約権者

島根県隠岐郡隠岐の島町都万 2016
隠岐広域連合
広域連合長　池田　高世偉

## ３． 担当部局

隠岐広域連合立隠岐病院　総務課総務係
〒685-0016　島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 355 番地
TEL：08512-3-1811　　FAX：08512-2-6149
電子メールアドレス：k-fukase@oki-hospital.com（総務係　深瀬）

## ４． 事業内容

| | |
|---|---|
| 事　業　名 | 1　隠岐病院耳鼻咽喉科用治療ユニット購入事業 |
| | 2　隠岐病院歯科用診療ユニット購入事業 |
| | 3　隠岐病院可搬型手術用顕微鏡購入事業 |
| | 4　隠岐病院定置型保育器購入事業 |
| | 5　隠岐病院止血器購入事業 |
| 納 入 場 所 | 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 355　隠岐広域連合立隠岐病院内 |
| 納 入 期 限 | 令和９年３月 31 日(水) |
| 仕　様　等 | 仕様書による。 |
| 契約保証金 | 契約金額の 100 分の 10 以上<br>ただし、財務規則第 118 条各号に該当する場合は、免除することができる。免除を受けようとする者は、入札参加資格の手続き時に保証金免除申請書（様式第７号）と各号に該当する旨確認できる資料を提出すること。 |

## ５． 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しないこと。
（２）県税の滞納のない者であること。
（３）主たる営業所が所在する市町村における市町村税の滞納のない者であること。
（４）公告の日から入札日までに、隠岐広域連合の構成団体（島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）が行う入札について、入札参加資格者指名停止の措置を受けていない者であること。
（５）島根県内または鳥取県内に本店又は支店（営業所）を有すること。
（６）物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第４号）第４条の規定による入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿において営業種目の大分類「機械器具類」小分類「医療機器」に登録されている者であること。

## ６． 入札参加資格の手続き等

（１）財務規則第 94 条の規定に基づき、入札参加を希望する者は、その資格認定を受けなければなら

ない。

（２）入札参加資格を認定するための資料は、令和８年 11 月 16 日(月)午後５時までに入札参加資格認定申請書（以下「申請書」という。）（様式第２号）に以下の資料等を添付して、記３の担当部局まで提出しなければならない。

なお、期限までに申請書、資料を提出しない者は、本件の入札に参加することができない。

１） 登記簿抄本（法人の場合）
申込者本人の住民票及び身分証明書（個人の場合）
２） 財務諸表
３） 納税証明書（県税、市町村税）
４） 入札参加事業表（様式第９号）
５） 誓約書（様式第３号）
６） 納入予定品の詳細書（書式自由）※1
７） 納入工程表（書式自由）
８） 保守整備体制表（書式自由）（無償保証期間終了後、１年間の保守料の見積書）
９） 委任状（様式第４号）
10） 保証金免除申請書（様式第７号）
11） 返信用封筒

※1　6）納入予定品の詳細書（書式自由）～8）保守整備体制表までは入札事業毎に１部提出すること。

（３）申請書作成に当たっての留意事項

１） 提出された資料は返却しない。
２） 提出された資料等は提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。
３） 提出期限（令和８年 11 月 16 日(月)午後５時）以降の訂正、差し替えは、軽易な誤記の修正等を除き認められない。
４） 資料に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。
５） 資料に関する問い合わせ先は、記３の担当部局とする。

（４）申請書等の入手方法

隠岐広域連合立隠岐病院ホームページ（https://www.oki-hospital.com/）から入手するものとする。また、記３の担当部局においても配付するものとする。

（５）申請書及び資料に関する書類の受付

１） 受付期間　令和８年 10 月 30 日(金)から令和８年 11 月 16 日(月)までの土曜、日曜、祝日を除く毎日午前９時から午後５時までとする。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
２） 受付場所　記３の担当部局とする。
３） 提出部数　１部
４） 提出方法　参加希望者が**持参又は郵送（必着）**により提出するものとする。

（６）入札参加資格の認定

（２）の申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和８年 11 月 19 日(木)に入札参加資格審査結果通知書により通知する。

（７）入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。説明を求める者は、入札参加資格審査の結果を受け取った日の翌日から７日以内に、書面（様式任意）を記３の担当部局へ持参又は郵送して提出しなければならない。説明を求めた者に対しては、書面の提出があった日の翌日から７日以内に書面で回答する。

## ７． 仕様書等に関する質問

仕様に関する質問等がある場合は、仕様書等に関する質問書（様式第６号）を記３の担当部局へ FAX 又は郵送により提出するものとする。

| | |
|---|---|
| 提出期限 | 令和８年 11 月９日(月)　午後５時 |
| 回答方法 | 令和８年 11 月 10 日(火)に隠岐広域連合立隠岐病院ホームページ（https://www.oki-hospital.com/）にて回答する。 |

## ８． 入札の手続等

（1）入札及び開札の日時及び場所

| | |
|---|---|
| 1）入 札 日 | 令和 8 年 11 月 27 日(金) |
| 2）場　　所 | 隠岐広域連合立隠岐病院２階講堂 |
| 3）入札時刻 | 午後 1 時 30 分から |
| 4）そ の 他 | 郵便による入札は認めない。<br>また、入札参加資格がある旨の通知を受けた後、応札を取りやめる場合は、入札事業毎に入札辞退届（様式第８号）を必ず提出すること。 |

（2）入札の方法

1）入札者（入札権限等を委任された代理人（以下「受任者」という。）を含む。以下同じ。）は、入札書（様式第１号）を、入札箱に投函しなければならない。

2）入札者は、本案件に係る一切の諸経費を含めた合計金額(消費税抜き)を見積もること。

3）落札の決定については、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

4）入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

5）入札者は、入札の場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ当該案件の入札参加資格審査結果通知書（写しでも可）を提示しなければならない。

（3）代理人による入札

1）代理人による入札をする場合には、入札に関する委任状（様式第４号）を提出しなければならない。

2）入札者又はその代理人は、本件に係る入札について、他の代理人を兼ねることができない。

（4）入札保証金

1）財務規則第 96 条の規定により、入札参加者が入札書に記入する金額に、当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札までに納付しなければならない。

ただし、財務規則第 98 条各号に該当する場合は、入札保証金を免除することができる。

免除を受けようとする者は、申請書の提出に併せ保証金免除申請書（様式第７号）と各号に該当する旨確認できる資料を提出すること。

＊財務規則第 98 条

（1）一般競争入札に加わろうとする者が保険会社との間に、当該広域連合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

（2）一般競争入札に付する場合において、政令第 167 条の５に規定する資格を有する者で、過去２ヶ年の間に広域連合及び広域連合を構成する団体と種類及び規模を同じくする契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

2）入札保証金の納付は、財務規則第 97 条の規定により現金又は財務規則第 136 条各号に掲げる有価証券で収めなければならない。

3）入札保証金は、財務規則第 99 条の規定により、落札者が決定した後に、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の者に対しては入札保証金還付請求書（様式第５号）の提出を受けて納付者に還付するものとする。なお、入札保証金還付請求書（様式第５号）の提出は入札事業毎に提出しなければならない。

4）入札保証金は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第４項の規定により、落札者が契約を締結しないときには、隠岐広域連合に帰属する。

（5）再度入札

1）第１回開札の結果、各人の入札のうち予定価格の範囲内での価格の入札がない場合は、当該開札の終了後直ちに再度入札を行う。再度入札は２回まで行う（合計３回)。
2）入札者のうち再度入札に参加しない者も、入札が終了するまで開札の場所を退場することはできない。

（6）入札の取止め
財務規則第 105 条に定める事由が生じたときは、入札を取りやめる。この場合においては、入札の公告と同様の方法により公告する。

（7）入札の無効
以下に該当する入札は無効とする。
1）財務規則第 103 条各号のいずれかに該当するとき。

## 9． 落札者の決定方法

（1）財務規則第 100 条第３項の規定に基づいて定められた予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った入札者を落札者とする。
（2）落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
（3）再度入札をおこなった場合でも落札者がない場合には、地方自治法施行令 167 条の２第１項第８号の規定により、最低価格入札者と随意契約の交渉を行う。ただし、この場合でも予定価格は変更しない。
（4）落札者が決定したときは、財務規則第 106 条の規定により直ちにその旨を当該落札者に通知する。

## 10. その他

（1）落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
（2）契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
（3）契約書の作成
1）契約書の作成を要する。
2）落札者が決定したときは、７日以内に隠岐広域連合と落札者の間で契約するものとする。
（4）資料、入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は入札者の負担とする。
（5）その他詳細不明な点については、記３の担当部局に照会すること。

## 11. 添付書類

様式第１号： 入札書
様式第２号： 入札参加資格認定申請書
様式第３号： 誓約書
様式第４号： 委任状
様式第５号： 入札保証金還付請求書
様式第６号： 仕様等に関する質問書
様式第７号： 保証金免除申請書
様式第８号： 入札辞退届
様式第９号： 入札参加事業表